



羽ばたけ若人!

「本校において中学校の課程を卒業したことを証明する」

恩師と最後の別れを惜しみながら、125名の浜っ子(寺泊中学校)と
47名の若たか(大河津中学校)が巣立っていきました。

(関連記事は6ページに掲載)

今月号の目次

- ・昭和62年度一般会計予算など... 2~5
- ・両中学校で卒業式... 6
- ・町史編さんシリーズほか... 7
- ・選挙のお知らせ... 8
- ・人事異動... 9
- ・年金だよりほか... 10
- ・4月の検診・注射などのお知らせ... 11
- ・お知らせ・ご案内コーナー... 12~13
- ・おめでた・おくやみほか... 14

人のうごき(3月1日現在)

- ・人口()内は前月比
- ・出生 13
- ・男 6,434 (+3)
- ・女 6,958 (-3)
- ・計 13,392 (0)
- ・世帯 3,157 (+4)
- ・転入 16
- ・死亡 11
- ・転出 18
- ・婚姻 0

善意に感謝

「社会福祉に役立ててください」と次の方々から善意のご寄付をお寄せいただきました。
これらのご厚志は、ご本人の意にそったちで、住民福祉推進のため、有効に活用させていただきます。
大変ありがとうございました。

◆片町の外山美子さんより夫(杜長の外山明氏)の生前中のご厚情に対する感謝と葬儀のお礼の気持ちをこめて、恵まれない方々に十数万円の寄付。

◆荒谷の吉井ハナさんより夫(元校長の吉井日佐男氏)の生前中のご厚情に対する感謝と葬儀のお礼の気持ちをこめて、恵まれない方々に十数万円の寄付。

春の火災予防運動

4月1日~4月7日

山火事シーズンを迎えて

(全国統一標語)

「ちょっとまて!その火はほんとに消えてるか?」

- 毎年この時期になると、山火事が多く発生します。
たき火、タバコの火の不始末、子供の火遊びなどの原因による火災が多く、ちょっと注意すれば防げるものです。このような山火事シーズンをむかえ、県下一斉に春の火災予防運動が4月1日から一週間、次のことを中心に実施されます。
- 一、風の強い日は、たき火をしない。
 - 二、火のそばから離れる時は、消火してから離れる。
 - 三、タバコの投げ捨てはやめる。
 - 四、子供に火遊びはさせない。

おめでた、おくやみ

(2月15日~3月14日 窓口届出・敬称略)

枯草焼きに注意

最近、住宅周辺や工場の空地、休耕田等の枯草が放置されている所が多く見つけられます。



春の火災予防運動 全国消防協会

これから春先にかけて、風が強くなり、空気が乾燥した時に、これらの枯草を燃やすと、建物にうつたり、山火事となる恐れがありますので、十分注意してください。

奥さま!ご用心



言葉巧みな
消火器不良販売員
またまた出没

不信な時はすぐ消防署へご連絡ください。(☎75-2476)

三月定例町議会において当町の新年
度一般会計および国民健康保険特別会
計、同診療所特別会計ならびに老人保
健特別会計、水道事業会計の各予算が
成立となり、あわせて関連議案・条例
も議決となりました。

新年度の一般会計予算は、総額二十
六億五千万円と当局としては、かなり
伸び率の高い予算であります。

尚、これが審議をされます議会にお
かれては、現下の社会経済情勢の中、
また当局の現況をふまえ各般にわたり
きびしい論議と審議がなされて、それ
ぞれ議決となりました。このように審
議過程でのご討議やご意見のきびしさ
をふまえ、新年度予算の執行はさらに
努力をいたして、まさに行・財政効果
の向上に創意をこらして、より慎重に
取り組んでまいります。

さらに、今議会での大きな論議とな
りましたポスト三期対策、売上税問題
および都市計画整備に関する件等々は
今後一層研究をいたして見通しにあや

まりなきよういたしたいと思えます。
また、本年も引きつづき高速交通時代
対応を進め、あわせて両泊航路の基盤
充実をはかり、農村総合整備モデル事
業等も具体的着工となし、さらに町道
改良、舗装等も強力に推進いたします。

このような計画をもとに各産業の振
興・福祉・保健事業の推進、教育文化
の向上をはかり、さらに大事業となり
ます寺泊港コースタクルゾート開発計
画は、より慎重な調査研究をいたして
将来発展に大きく寄与させたいもので
あります。

さて、このような近代化社会対応の
なかで懸案の中学校校舎整備は、先き
に寺泊町立中学校整備審議会の設置によ
り、適正方法等具体的調査審議をねが
い、統合の方向で推進をいたしたいの
で一層のご教示とご支援をおねがい申
します。

新年度予算、議案の成立にあたり、ご
議会と町民皆様に深く敬意を表し、ご
挨拶いたします。



昭和六十一年度 予算の成立について

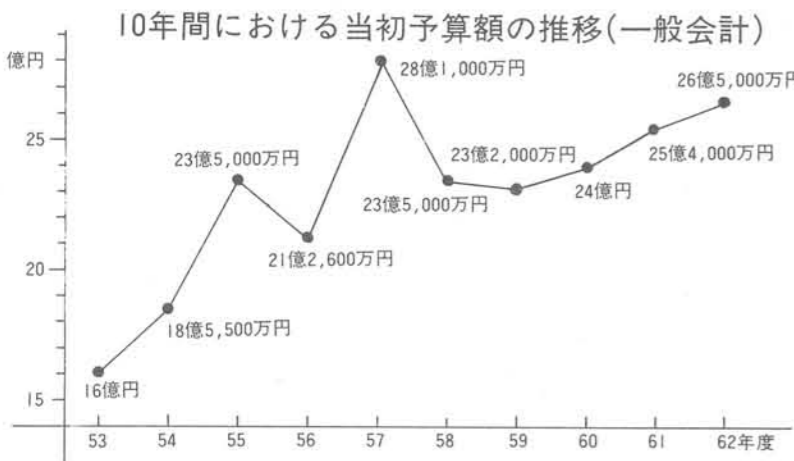
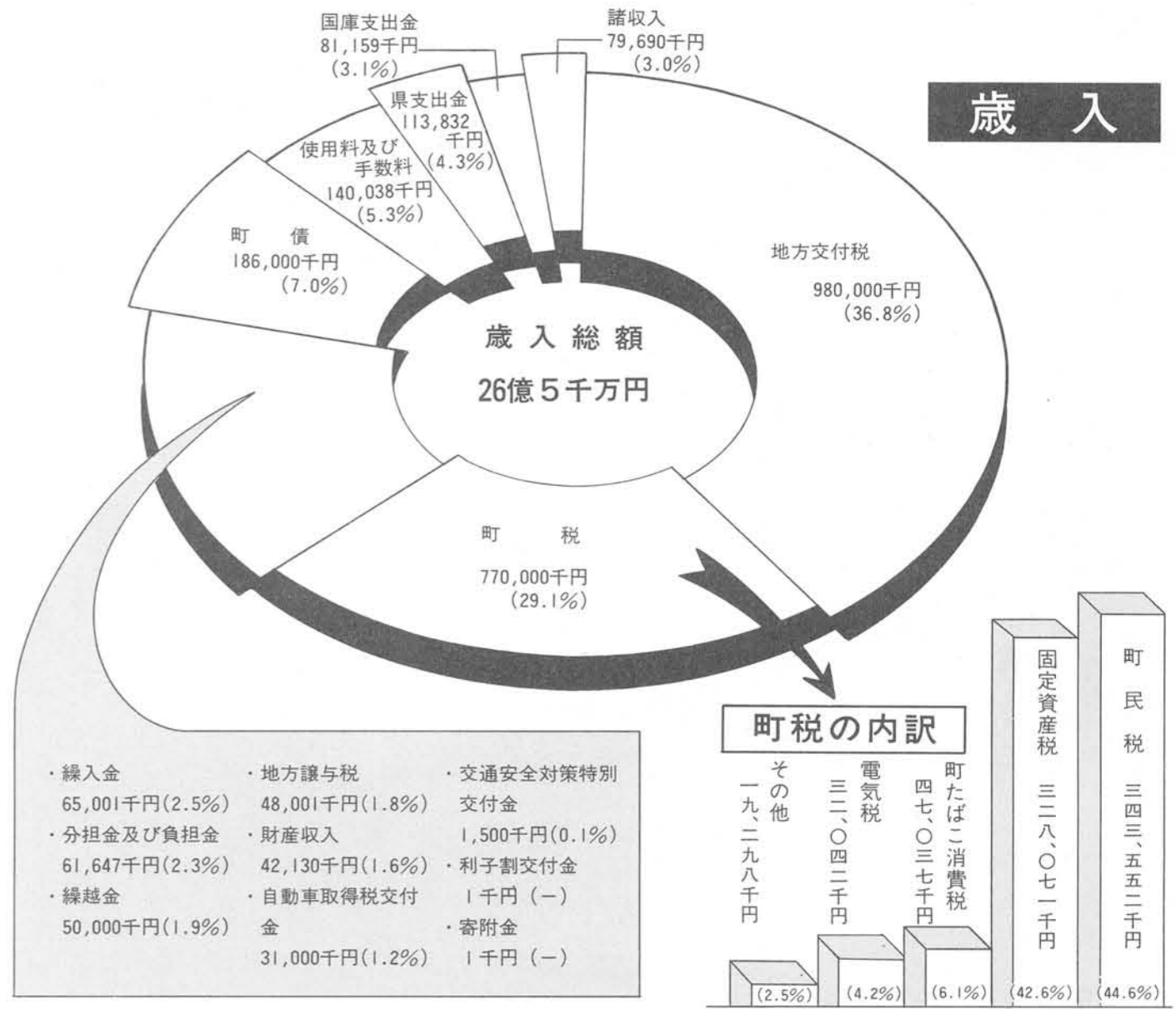
寺泊町長 中島甚一郎

21世紀を展望する 将来計画の基礎づくり

… 昭和62年度一般会計予算26億5千万円に …

慎重審議の結果 可決成立

昭和62年度の子算を
審議する三月定例町議
会は、三月十一日から
二十三日までの13日間
の会期で開かれました。
冒頭、町長は「一層
きびしさをます社会経
済情勢のなか、当町の
かかえる各種事業に積
極的に取り組み、さら
に二十一世紀を展望す
る将来計画の基礎づく
りもあわせ推進しなが
ら、また高速交通時代
への対応をはかる中で
着実な町政の進展を期
した予算編成をなした
と述べ、議会及び町民
のみなさんにご理解と
ご協力を願いました。
議会は、慎重に審議
された結果、三月二十
三日の最終日に総額二
十六億五千万円の一般
会計予算などの全議案
を原案どおり可決され
ました。
その新年度予算のあ
らましを、お知らせし
ます。



町民1人当り (62年3月1日現在の人口13,392人で計算)

- ◆一般会計歳出額 19万7,879円
- ◆町税負担額 5万7,497円

昭和62年度 一般会計目的別の主な事業と予算

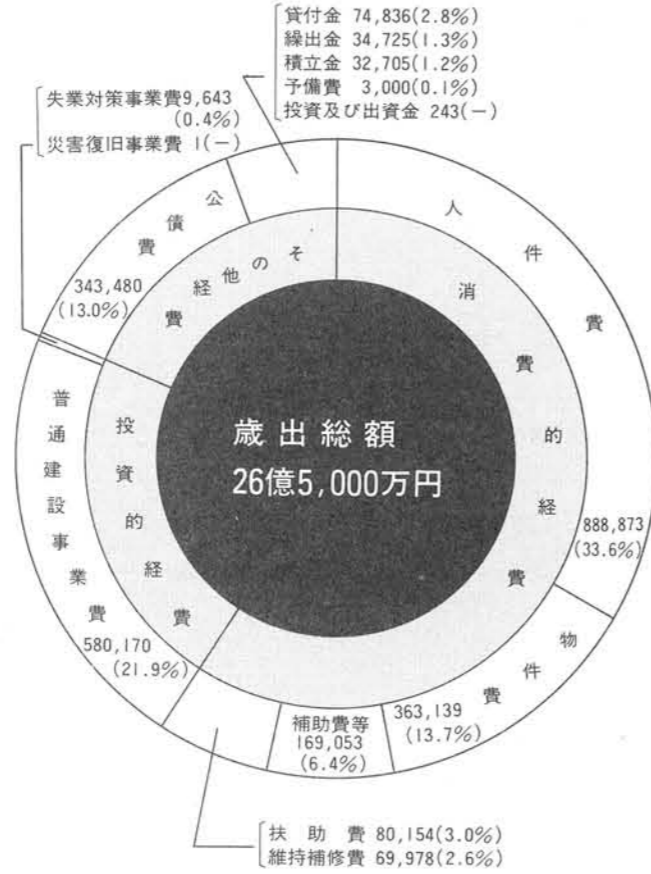
(単位：千円)

議会費 (73,265)	2.8%	議員報酬36,350、議会報発行費728
総務費 (313,729)	11.8%	合併30周年記念事業5,866、広報発行費1,931、交通安全施設整備事業2,102、部落案内標識設置工事1,500、除籍再製委託料1,719、県議会議員選挙他・選挙費8,174
民生費 (317,393)	12.0%	社会福祉協議会補助金5,850、重度心身障害者医療費助成事業6,694、家庭奉仕員派遣事業5,815、老人生きがい対策事業1,255、老人保健特別会計繰出金33,785、保育園児送迎バス運転委託業務14,724、常設保育所運営費82,330、へき地保育所運営費45,858、寺泊保育園措置委託料32,228
衛生費 (155,393)	5.9%	精神障害者医療費助成事業3,510、各種疾病予防事業6,905、母子保健事業6,823、老人保健事業12,079、塵芥収集運搬業務委託料21,440、三島郡清掃センター組合負担金53,144
農林水産業費 (161,925)	6.1%	農業委員会費20,103、水田農業確立対策事業9,071、農作物病害虫防除事業補助4,000、集落開発センター整備事業補助3,900、用排水路整備事業補助1,600、農免道路負担金12,353、団体営農整備事業27,269、農村総合整備モデル事業16,052、県単林道改良事業3,103、沿岸漁業増殖事業補助1,314、漁業奨励事業補助4,600
商工費 (141,530)	5.3%	商工会補助金7,650、産業育成資金預託金30,000、近代化資金預託金13,000、観光案内看板設置工事1,350、公衆便所設置工事10,451、観光協会補助金6,200、季節旅館改善育成資金預託金5,480
土木費 (572,432)	21.5%	道路台帳整備委託料9,800、道路維持費36,932、道路新設改良費283,692、橋梁新設改良費13,400、除雪対策費22,822、河川維持費23,496、急傾斜地対策事業負担金8,600、寺泊港コースタルリゾート開発計画調査費5,000、港湾改修事業負担金37,325、都市計画策定調査費1,500、公営住宅建設事業68,077
消防費 (152,879)	5.8%	常備消防費119,232、非常備消防費23,528、拡報無線受信所増設工事4,320
教育費 (375,882)	14.2%	教育委員会費2,224、教員住宅購入費7,584、小学校関係工事3,434、通学バス運営費2,878、中学校関係工事2,499、通学費補助1,500、公民館費6,249、水族博物館管理費107,830、町史編さん事業17,012、要・準要保護児童生徒援助費扶助4,726、体育施設工事4,577
公債費 (343,197)	13.0%	長期債償還元金164,388、長期債償還利子178,290
その他 (42,375)	1.6%	諸支出金21,573、労働費17,801、予備費3,000、災害復旧費1

調和のとれた町づくりのために

歳出

性質別構成比 (単位：千円)



— 要望にこたえ、きめ細かな行政サービスをめざす —

活力あふれる町づくりのため

◆ 本年は、町村合併30周年にあたるため、これを祝う記念事業を実施します。

◆ 都市計画区域の設定と工場適地の造成計画を進めます。

◆ 港湾整備事業及び海岸整備事業を促進し、寺泊港コースタルリゾート計画(地方活性化モデル事業)の調査を積極的に推進します。

◆ 高速交通化時代の対応に、観光の寺泊として、行政と商工会・観光協会が密接な連携を保ち、観光客のための道路案内標識など誘導事業を進め、更に広域的宣伝事業の推進と観光施設の整備充実をはかります。

◆ 両泊航路の利用客増進対策及び基盤確立をはかります。



快適な生活基盤づくりのため

◆ 国道一六号線改良工事、国道四〇二号線金山バイパス工事の促進をはかります。

◆ 県道渡部・敦ケ曾根線(分水堤防線)の改良工事を進め、年間利用をはかります。

◆ 町道寺泊、大地線の国費助成改良工事を積極的に進めます。

◆ 旧水道浄水場跡(港町)に第一種公営住宅の建設を計画し、本年は土地造成と五棟を建築します。

◆ 農村総合整備モデル事業は、本年から具体的な事業着手をします。この事業は、10ヶ年計画で実施するもので初年度の今年度は、農業用水施設整備(箇所、農業排水施設整備二箇所)を計画しています。

◆ 農免道路の促進をはかり、団体営農道を推進します。



健康で明るい暮らしのため

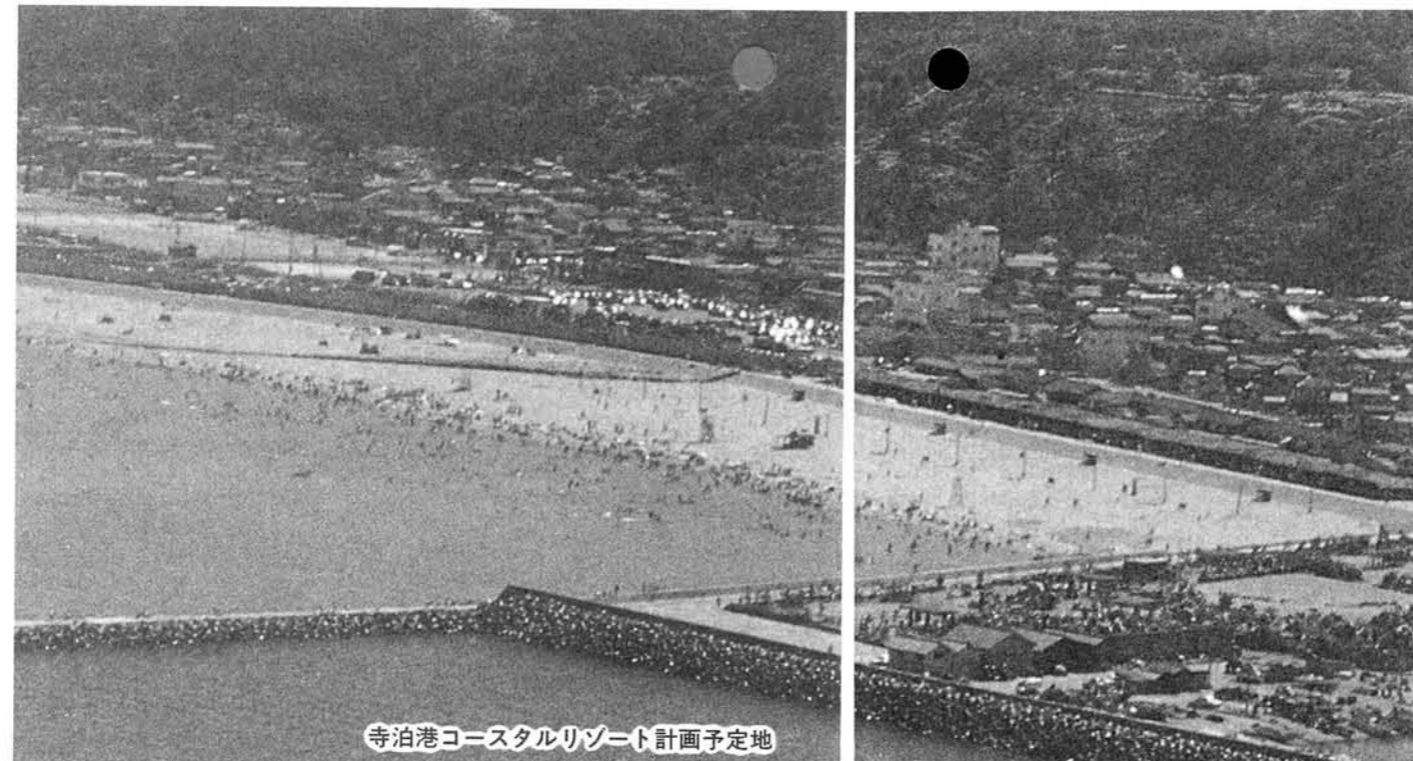
◆ 長寿化社会の対応として、老人生きがい対策等を積極的に推進し、より活発な夕映荘の利用をはかります。

◆ 全町民の健康増進対策及び衛生環境整備を強力に進めます。

◆ 成人病等の各種検診及び栄養講座、健康教室等の各地域での開催を積極的に進めます。

◆ 近年の利用者の激減から、母子健康センターでの助産部門を廃止し、今後は母子保健部門として、一層の活用をはかります。

◆ 三島郡清掃センター組合事業として一般廃棄物最終処分場は、当町で受入れをし、施設の建設は二ヶ年計画で着手します。



心豊かな教育文化の振興のため

◆ コミュニティの輪を広げるため、各種学級・講座のより一層の充実をはかり、社会教育の活性化をめざすとともに、保健体育とスポーツ振興のため公民館活動を積極的に推進します。

◆ 学校施設の維持、管理の適正化と環境整備を進め、学校教育の振興をはかります。

◆ 課題の中学校整備は、統合促進の方向で慎重に取り組み、位置の選定、用地の確保を進めます。

◆ 文化財整備を進め、町史編さん事業を促進します。

◆ 水族博物館は、その維持、管理と魅力ある施設づくりにつとめ、観光寺泊に大きく関連づけた運営をします。



寺泊中学校

「ガンバレ 浜っ子」

寺泊中学校では、午前9時30分多くの拍手にむかれられ卒業生125名全員が、それぞれの

思いを胸に入場。女生徒の中には今にも泣き出しそうな顔も見受けられました。父兄の熱いまなざしに見守られ、堀校長先生から一人ひとりに卒業証書が手渡され、厳肅のうちに別れの時が刻一刻とせまりました。いよいよクライマックス。在校生代表の送辞をうけて、卒業生代表の答辞。3年間の喜び、悲しみ、みがかげめぐる中、感動が目がしらが次第に熱くなり胸がつまり涙、涙……。式典に参列した父兄も誘われて一緒に涙、涙……。父兄、先生みんなで立派に巣立つ我が子、我が教の子の門出を祝っていました。

大河津中学校 「羽ばたけ 若たか」

大河津中学校では、胸に赤いリボンをつけた47名の卒業生が、父兄、在校生が見守る中、胸をはって入場。小林校長先生から一人ひとりに卒業証書が手渡され、後輩たちの面倒をよく見てくれたことへの精いっぱい拍手と精いっぱい感謝をされ、そして友は生涯の宝だから、これからも良い友・心の友を選ぶようにとの、感謝と激励をされました。そして、在校生によるはなむけの歌「忘れはしない」卒業生の感謝と歓びの歌「旅立ちの今たしかめあって」をそれぞれ交換しあって、別れを惜しんでいました。



みんなの力で「県立寺泊高等学校」を大きく育てよう

三月二日、感動も新たに新寺泊高校の第一回卒業式が厳肅に挙行されました。75名の卒業生は、それぞれ進む道も決まり希望に胸をふくらませて、一人ひとりに授与された卒業証書を手にし感激していました。石井校長の「諸君は寺泊高校の第一回卒業生としての榮譽に浴したことは本当に幸せです。多くの人々が諸君の成長を慈父の如く見守っていてください。どのよう困難にもくじけず果敢に立ち向かって行ってほしい」との式辞に続き、中島町長が「寺泊の長い歴史の中で全町民待望の独立開校となり、校旗を掲げ校歌を声高らかに斉唱できる諸君はほんとうに幸せです。これからの長い人生には幾多の困難があるでしょうが、三年間で修得した知識技量をいかんなく発揮し、どんな時でもチャレンジ精神を忘れずにかんばってほしい。必ず道は開けます」と独立開校時の喜びを回顧しながら第一回目の卒業生に祝意をのべました。



晴れやかに寺泊高校第一回卒業式

～感激もひとしお学び舎を巣立つ75名～

卒業生を代表して山田和明君が「大勢の方々のご尽力により、先輩が夢見た独立高校の第一回卒業生として巣立つことができ、大きな感激です。ご期待に報いるため全力で努力することを誓います」と力強く答辞をのべ、先生や後輩のあたたかい声援に送られ、思い出多い学び舎を巣立って行きました。75名の卒業生は、きっと大きく羽ばたいてくれることでしょう。

町史編さんシリーズ(24)

弁天堂の河童伝説と 潟七ヶ村の開発、発展

先般本山の人から、同地区に伝わる「弁財天験碑」に対する調査を依頼されたが、弁天堂にまつわる河童伝説に興味を覚えました。「弁財天験碑」の碑文は格調高い漢文で、当用漢字育ちの人には難解である。要点を通釈すると、「潟村はもと五百余町歩もある円上寺湖であった。湖は満々と水をたたえ、秋から冬にかけて大湖となる。その中央は深く、盛夏でも涸れることはない。蒲や葦が生え茂り、魚や亀が繁殖し、毒蛇や怪物が棲んでいる。慶安(一六五〇)承応(一六六〇)の頃、村人が水死したり、行方不明になる事故が続出した。これは河童のしわざであるとして村々は不安と恐怖につつまれた。明暦三年(一六五七)領主松平公が検地をし、ここに弁天様を祀って六月十五日を祭とした。更に地割りして一反五畝二四歩を境内とし、五畝二六歩を祠堂修理の資に充てた。村人は祭を河童祭と称した。その後、人や家畜の水死はあとを絶ち人家も増加し、水浸しの家や、蛇

龍の棲んだ所が地味豊かな稲田に変わった。村人はこれも弁天様の御神徳であるとして、病氣や災難にはそのご利益に預かるために、参詣者が入り乱れた」とある。河童伝説は竹森や他の地域にもあるが、これが験碑に刻まれ、堂宇建立となると、眉唾ではなく、身につまされる思いになる。文政七年(一八二四)の本山新村明細には「弁財天社は本山、弁天両新村が受け持ち、三月十八日に祭礼を行う。境内地と田は、享保八年(一七二七)御検地の節御除地」とあり当地区の開発と発展が、一に弁天様の御陰と思ふ村人は、三百年余を経た現在も、その祭礼を丁寧に営んでいるというのである。小豆曾根の竹内家文書によると潟七ヶ村の開発は承応元年(一六五〇)とあり、河童騒動の頃ということになる。真木山の原田家所蔵の「文政七年御巡見様御案内」に、創村百七十年の実態が記されている。

中曾根新村	高一四四石一斗余
田七町二畝	畑一町四反四畝
家数一六軒	人数二二〇人
下曾根新村	高一四四石一斗余
田八町四反八畝余	畑九反五畝
家数一八軒	人数一八八人
蛇塚新村	高一九七石七斗二升
田一一町八反余	畑三町七反余
家数二〇軒	人数三三〇人
本山新村	高一四七石五斗余
田九町二反七畝	畑一町三反余
家数二七軒	人数一五四人
川崎新村	高一〇九石九斗余
田三町一反七畝	畑一町二反余
家数	人数記載なし

弁天堂、京ヶ入両村は記載なし。こうして、河童の悪戯や水損悪作に泣いた村々は、弁財天の御神徳で円上寺湖干拓を促し、穀倉地帯を産んで、今日の繁栄が期せられたことを思えば、河童祭りのご利益大というべきであろう。



◆役場の人事異動

(4月1日付 係長以上)

Table with 4 columns: 区分, 氏名, 新職名, 旧職名. Rows include 課長級 (宮村利郎, 角原昇, 山田隆史, 加納博人, 古澤勲, 丸山均, 外山辰司, 島田紀男, 山田昭夫) and 課長補佐級 (長井正雄, 吉井功, 青木昌栄) and 係長級 (吉田定男, 大井勝二, 桶谷昭三, 田中正明, 和田美知男).

◆教職員の人事異動

(4月1日付 教頭以上 敬称略)

Table with 7 columns: 学校名, 職名, 氏名, 旧任校, 職名, 氏名, 新任校. Rows include 寺泊小, 夏戸小, 山ノ脇小, 寺泊中, 寺泊高.

◆寺泊幹部派出所の人事異動

(3月18日付 敬称略)

Table with 5 columns: 氏名, 前任署, 氏名, 新任署. Rows include (所長)川崎昭, 小林文雄, 曾田清.



寺泊町議会議員一般選挙

投票日は4月26日です

新潟県議会議員一般選挙

投票日は4月12日です

みんなそろそろ選挙ついでに投票しよっけい

- 選挙人名簿登録基準日・登録日
4月20日(月)
選挙人名簿縦覧期間
4月21日(火)～22日(水)
選挙期日の告示日
4月21日(火)
立候補届出日
4月21日(火)午前8時30分から午後5時まで
投票
4月26日(日)午前7時から午後6時まで
開票
4月26日(日)午後7時30分から町体育館で(予定)

- 投票できる人
4月2日に県議選のための選挙人名簿の登録が行われますが、その後、4月21日に再度町議選のための名簿登録が行われます。この際の名簿に登録されれば、投票することが出来ます。ただし、投票日までには転出される人は、投票できませんのでご注意ください。
転入してきた人は...
他の市町村から転入してきた人で、昭和62年1月20日以前に転入届をし、引きつづき寺泊町に住んでいる人は投票できます。
転出した(する)人は...
昭和62年1月3日以降の転入者及び転出者の投票は1月3日以降に県内の他市町村から寺泊町へ転入された人は、町が発行する証明書を持っていけば前の市町村で投票することができます。

- 選挙人名簿に登録されている人でも、投票日までに寺泊町から転出した人、又は転出する人は、選挙日当日選挙権がありません。
20歳になる人は...
昭和42年4月27日以前に生まれた人で、引きつづき寺泊町に住んでいる人は、投票できます。
町内に転居された人は...
昭和62年3月31日までに寺泊町の他の投票区の住所地へ転居された人は、新しい住所地の投票所で投票できます。4月1日以降に転居された人は、前の住所地の投票所で投票することになります。

- 投票日に、やむを得ない用務で投票所へ行けない人、病气、出産などで入院されている人、又は他の市町村へ出稼ぎに行っている人などのため、前もって投票できる不在者投票制度があります。
不在者投票の期間は...
告示の日から投票日の前日まで。土曜日、日曜日にかかわらず午前8時30分から午後5時までです。
不在者投票のできる場所は...
町選挙管理委員会のほか、出稼ぎ先の市町村選挙管理委員会、又は入院(入所)先の病院(施設)等で、県選挙管理委員会が指定した所でも投票は出来ます。
不在者投票の手続きは...
不在となる期間や時間、行き先及び不在となる理由を「不在者投票請求書」に自ら記入します。(印鑑を忘れないようにお願いします)
なお、出稼ぎ先の市町村で投票をしたい人は、早めに町選管へ投票用紙等の請求をしてください。入院先の病院等で投票したい人はその旨病院の方へ申し出てください。

投票日に投票所へ行けない方は 不在者投票を!

年金だより

国民年金の保険料は

有利で便利な

前納制度を

国民年金の保険料は、加入者の皆さんが役場の窓口か金融機関で毎月納めていただくこととなりますが、加入者の便宜を図る意味で保険料を一年間前払いする前納制度があります。

保険料を前納する場合、年五分五厘の割引があり、そのうえ毎月納める手数もはぶけて便利です。

前納される人は役場の年金係へ（口座払により前納申出をされて

納付区分	毎月納付の合 場 (A)	前納の場合 (B)	割引額 (A-B)
保険料種別	7,400円× 12月 =88,800円	86,660円	2,140円
定額保険料			
付加保険料	400円× 12月 =4,800円	4,680円	120円

いる人は再申出は必要ありません。申し出てください。

なお、昭和六十二年四月から一年分の保険料を前納した場合と、毎月納めた場合の保険料額の比較は表のとおりです。

61年度の保険料は

納めましたか

未納の保険料があると、支給年齢にたっしても年金が受けられないこともあり、保険料は必ず期限内に納めてください。



となるように
保険料はキチンと納めましょう

老人保健法による医療受給資格について

老人保健法により、七十歳以上（障害老人は六十五歳以上）のお年寄りがお医者さんにかかる時は、今までの健康保険から切り離され、「老人保健」で医療を受けることとなります。

老人保健で医療を受けるためには左記の手続きが必要となりますが、実際に役場の窓口で届出や申請をされる時に誤解を招きやすい点について説明します。

七十歳の資格開始時は

老人保健による医療は、七十歳の誕生日の属する月の翌月から開始されます。

障害老人とは

障害老人とは、障害の程度により町長の認定を受けた人といいますが、文字どおりの障害者老人とは限りません。

詳細は、役場保健衛生課へお問い合わせください。

重度心身障害者医療費助成事業の改正及び申請について

この制度は、重度心身障害者の保健及び福祉の向上を図るため、医療費の一部を助成することを目的としておりますが、昭和61年度までは、身体障害者手帳（1、2級）をお持ちの方でも「日常生活における基本的な動作が困難で、他の介助を必要と認められる者」の一定条件がありましたが、昭和62年4月1日からは、その「条件が撤廃され、助成対象者の範囲が拡大され次のように改正されます。

1. 知事が発行する療育手帳の交付を受け、その障害の程度が「A」と判定されている者
 2. 身体障害者福祉法の規定による身体障害者手帳の交付を受け障害の等級が1級又は2級の者
- ※ただし、老人保健法の適用を受けている人、精薄施設に入所している人、又は、他の制度の適用を受け、医療費の個人負担がない人は除きます。

以上の条件に該当し、申請の済んでいない人で、助成を希望する人は、至急申請してください。

◎申請に必要なもの

1. 印鑑
 2. 療育手帳又は身体障害者手帳
 3. 被保険者証又は組合員証（健康保険証）
- くわしいことは、役場住民課へお問い合わせください。

資格の取得と手続きの方法

こんなとき	手続き	いつまでに
70歳になったとき	保険証を添えて町長に届け出る	70歳に到達後すみやかに
転入してきたとき	保険証を添えて町長に届け出る	14日以内に
転出するとき	健康手帳を添えて町長に届け出る	転出する前に
死亡のとき	死亡届出義務者が死亡者の健康手帳を添えて町長に届け出る	14日以内に
町内で居住地を変更したとき	健康手帳を添えて、町長に届け出る	14日以内に
健康保険の加入資格を失ったとき	生活保護をうけるようになり健康保険の加入資格を失ったときは健康手帳を添えて町長に届け出る	すみやかに
65歳を過ぎて寝たきりになったとき	国民年金証、身体障害者手帳、診断書のいずれかに保険証を添えて町長に認定の申請をする	寝たきりになったとき

4月と5月上旬の検診・注射などのお知らせ

保健衛生課

開催日	時間	会場	種別	対象
4月1日(木)	14:00~14:40	母子健康センター	三種混合予防接種	初回59年10月1日~60年3月31日までの出生児 追加58年10月1日~59年3月31日
4月2日(木)	13:30~14:00	農業研修所		
4月3日(金)	14:00~14:30	母子健康センター	乳児検診	61年7月・8月・11月・12月生れの乳児
4月6日(月)	8:30~12:30	与板町「てまり荘」	リハビリテーション	脳卒中後遺症者
4月7日(火)	9:30~10:00	山ノ脇小学校前	畜犬登録と 狂犬病予防注射	全畜犬
	10:15~11:15	大河津支所前		
	13:00~13:30	本山小学校前		
	13:50~14:20	夏戸集落センター前		
4月8日(水)	13:30~	寺泊中学校	ツベルクリン反応検査	中学1年生及び前年BCG接種者
	11:00~11:40	野積小学校前	畜犬登録と 狂犬病予防注射	全畜犬
	13:00~14:30	寺泊町体育館脇		
	13:30~	寺泊小学校	ツベルクリン反応検査	小学1年生及び前年BCG接種者
14:00~	野積小学校			
14:20~	本山小学校			
4月9日(木)	9:30~9:50	郷本保育所	畜犬登録と 狂犬病予防注射	全畜犬
	13:00~14:30	与板保健所		
	13:30~	寺泊中学校		
4月10日(金)	13:30~	寺泊小学校	ツベルクリン判定・ BCG	ツ反接種者
	14:00~	野積小学校		
	14:20~	本山小学校		
4月20日(月)	13:30~	大河津中学校	ツベルクリン反応検査	中学1年生及び前年BCG接種者
4月21日(火)	13:30~	山ノ脇小学校		小学1年生及び前年BCG接種者
	13:40~	大河津小学校		
4月22日(水)	14:00~	夏戸小学校	ツベルクリン判定・ BCG	ツ反接種者
	13:30~	大河津中学校		
	13:30~	山ノ脇小学校		
4月23日(木)	13:40~	大河津小学校	ツベルクリン判定・ BCG	ツ反接種者
	14:00~	夏戸小学校		
	10:00~12:00 13:00~15:00	寺泊町体育館		
4月27日(月)	14:00~14:30	母子健康センター	三種混合予防接種	59年10月1日~60年3月31日までの出生児
5月1日(金)	13:30~14:00	農業研修所		

お知らせ

62年度から前納報奨金制度が廃止されます。

昭和62年度分の町税より納期前納付に対する前納報奨金制度が廃止されることになりました。

従いまして従来一括前納により口座振替をされて居られました方々に付きましては、各納期毎に口座振替をさせて頂く事で役場の方で金融機関に連絡いたしますからご了承下さい。

尚前納報奨金が交付されなくとも一括で総ての税額を納付される事を希望される方は役場税務課へお申し出下さい。

4月は固定資産税第1期 国民健康保険税第1期の納期です。

お忘れなく!



標準小作料が設定されました。

町農業委員会では、農地の賃貸借料の「めやす」となる標準小作料を管内農業生産の実態を基礎として、次のとおり設定しましたのでお知らせします。

▶田の部 (10アール当り)

農地区分	標準小作料
1等田(整理地の田)	39,000円
2等田(未整理地の田)	32,000円

▶畑の部

特に標準小作料は定めませんので、当事者間で協議の上決めてください。

※不明な点は、農業委員又は農業委員会事務局へおたずねください。

時報のメロディが変わります。



長い間みなさんから親しまれてきました拡報無線時報のメロディが4月1日から、次のように変わります。

- 朝 6時30分「朝だ、朝だよ」
- 昼 正午「この広い野原いっぱい」
- 夕 6時「ゆうやけ・こやけ」

作業停電のお知らせ

- ◆4月3日(金) 9時から12時まで 中浜、内川、高屋、金沢、池ノ尻、大野積の全部 (野積線43号~末端)
- ◆4月13日(月) 9時から12時まで 上田町1、2、4、大町の一部 (渡部線10号~18号)

- ◆4月14日(火) 9時から12時まで 五分一の一部 (桐原線34号~53号、五分一線1号~末端)
- ◆4月22日(水) 9時から12時まで 磯町1、下荒町の一部 (浜通線34号~50号)

犬の注射を受けましょう!

犬の登録と狂犬病予防注射は年1回受けなければなりません。

昨年、犬を登録された方には通知書を配付いたしますが、飼い犬がいなくなった方、あらたに犬を飼われた方は役場保健衛生課又は大河津支所へご連絡下さい。

＜料金＞

1. 当日注射する場合 (印鑑、愛犬手帳、通知書持参) 登録料 2,100円 注射料 2,600円 合計 4,700円
2. 当日注射できなかった場合 獣医師宅へ行った場合 6,700円 獣医師訪問を受けた場合 7,500円



危険物取扱者試験のお知らせ

- ◆試験期日 5月22日(金)
- ◆願書受付期間 4月20日(月)~24日(金)
- ◆試験種類 乙種第4類 丙種
- ◆試験場所 新潟市・長岡市 ※受験願書及び受験案内は、町消防署に用意してあります。詳しいことは、消防署へお問い合わせください。(75)-2476

◎問い合わせ先 東北電力燕営業所 TEL(0256)-63-3151

案内

公民館事業のお知らせ

～余暇の中から豊かな知識を～
あなたも参加してみませんか。

公民館では、今年も仲間づくりをめざして、いろいろな学級・講座を計画しています。参加を希望される方は、寺泊町公民館及び大河津公民館へお申し込み下さい。

..... 婦人の方を対象に

◆寺泊婦人文化講座

一枚の古文書から町の歴史を拾う。

会場	開催日時
寺泊町公民館 他	5月より 毎月第2土曜日 午後1時30分~

◆料理教室

料理の基本について学習します。

会場	開催日時	備考
青少年研修センター	6月より毎月1回 日曜日 午前9時00分~	教材費 自己負担
大河津公民館		

◆大河津婦人学級

日常生活の中で婦人のはたす役割について学習します。

会場	開催日時
大河津公民館 他	6月より 毎月第4土曜日 午後7時30分~

◆民謡伝承講座

仲間づくりと、郷土芸能の伝承……。初心者歓迎。

会場	開催日時
夕映荘	4月より 毎週火・木曜日 午後7時30分~

..... 一般の方を対象に

◆初心者書道教室

「かな文字」を初歩から学習します。

会場	開催日時	備考	備考
寺泊町公民館	5月~12月の 毎月第1、2、3水曜日 午後7時30分~	近藤丈夫先生	教材費 自己負担

◎各学級・講座について、くわしい内容は毎月「広報てらどまり」でお知らせしますので、お見逃しのないようお願いいたします。

◆古文書解読講座

町の古文書の解読・解説・初心者歓迎。

会場	開催日時
寺泊町公民館	4月23日 5月より毎月第2、4木曜日 午後7時30分~

よい子を守る交通事故防止運動 4月6日~12日



止まろうね、見ようね、待とうね、交差点

4月は、新入学期を迎えるため、こどもの交通事故が多く発生しています。そこで県下一斉に「止まろうね 見ようね 待とうね 交差点」をスローガンに4月6日から一週間、よい子を守る交通事故防止運動が実施されます。新しい交通環境に入ったこどもたちを交通事故から守ってやりましょう。

(家庭では.....)

- ・家族でこどもの交通事故防止について話し合いましょう。
- ・こどもに正しい道路の歩行、自転車の乗り方を教えましょう。
- ・こどもが通学、外出する時は正しい道路の歩行等を具体的に教えましょう。
- (地域・学校などでは.....)
- ・交通安全教室を開催し、正しい交通ルールを指導しましょう。
- ・あぶない行為をしているこどもを見かけたら、ひと声かけて注意しましょう。
- ・街頭指導を通じ、交通安全指導をしましょう。